

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う窓口対応について

新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止し、来庁者の皆様の安全を確保するため、当分の間、一部の申請書・届出書（以下「申請書等」という。）について郵送による受付を対応可能としました。

密接する機会を減らし、感染症の拡大を防止するという趣旨をご理解いただき、極力郵送による手続をお願いします。

なお、2部ご提出いただく申請書等につきましては、1部を副本としてご返却しますので、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

また、受付に当たり、内容についてお聞きする場合がありますので、連絡先と担当者のお名前を明示していただきますようよろしくお願いします。

※ 郵送される前に、必ず事前に以下の連絡先にお問合わせください。

※ 郵便事故等により郵便物が届かない場合について、消防機関では責任を負いかねますのでご了承ください。

申請書・届出		窓口 (申請・届出先)	連絡先	郵送先
■ 条例等届出関係		消防署	092-584-1198	【消防本部・消防署】 〒816-0814 春日市春日2丁目2番地1
■ 防火管理関係 (防火・防災管理者選任(解任) 届出書など)				
■ リ災関係 (リ災届など)			092-584-1171	
■ 危険物規制関係 (危険物保安監督者選任・解任 届出書など)		予防課予防係	092-584-1196	
■ 消防設備関係	工事整備対象 設備等着工届 出書など	予防課指導係	092-584-1195	
	消防用設備等 点検結果報告 書など	消防署	092-584-1198	
■ 建築物同意等事務関係 (建築申請同意資料提出書など)		予防課指導係	092-584-1195	
■ 情報公開関係 (情報・個人情報開示請求書)		総務課人事企画係	092-584-1192	